

京田辺市東鍵田で 耐震工事進行中です!

京田辺市の補助制度を利用すれば

昭和56年
5月31日以前
に着工した
木造住宅が
対象です。

最大 100万円補助

耐震改修(設計・工事)の経費の一部を補助(4分の3、上限100万円)

※補助対象については、条件がありますので、各市町村の窓口でご確認が必要です。

京阪電鉄不動産は補助金を利用したリフォームも手がけております。
詳しくは、下記ショールームにお問い合わせください。

リフォームに必要な建物調査が

無料です。

無料
**耐震
診断**

無料
**床下
調査**

無料
**屋根
診断**

有料で
地盤調査も
お受けできます。

ショールーム 京都府八幡市欽明台西40-7



京阪ファーストリフォームプラザ
お問合せ・診断お申込はこちら



0120-811-163 FAX 075-972-2120

市の各種補助を活用して耐震改修

※各対象条件、募集戸数は市により異なります。事前にお住まいの市町村にお問い合わせください。

木造住宅の耐震化を支援

対象内容に次の全てに該当する人

- 住宅の所有者または居住者で市税などを滞納していない人
- 昭和56年5月31日以前に着工・完成している木造住宅
- 市内の木造住宅で延床面積の2分の1を住宅に使用している

耐震改修工事補助

対象工事 耐震診断の評点が原則1.0以上になる耐震改修工事

補助額 (京田辺市) 工事費の4分の3 (上限100万円)

補助額 (八幡市) 工事費の4分の3 (上限90万円)

京田辺市 八幡市 簡易耐震改修工事補助

対象工事 屋根の軽量化、壁、床、基礎の補強など

補助金 工事費の4分の3 (上限30万円)

京田辺市にお住まいの方
評点0.7でも補助対象!! (き面の間)

リフォームの内容によって
いろいろな耐震補強方法があります

補強工事には家の内側からする補強と外側からする補強の2通りの補強方法があります。
どのようなリフォーム工事と同時なら工事期間、費用が効率よくできるのか?

例えば屋根葺き替えや外壁塗装、内装工事をお考えの方、
こんな工事で耐震補強が可能な場合もあります。

例えば...

屋根葺き替え

軽い屋根にすることにより軽量化、他の耐震補強が少なくすみます。

外壁改修

劣化した部分を取り替えます。外壁側から壁の耐震補強を行います。

キッチン・お風呂・便所を考える時

水廻りは腐朽・劣化が一番心配される場所です。傷んだ箇所を直し補強工事も検討。

暑さ寒さを考える時

壁・床・屋根(天井)などに断熱材を入れる時、耐震補強を行います。

間取りを考える時

壁のバランスを考えるいい機会です。建物の弱いところに壁を増やすことが効果的です。

インテリアを考える時

壁下地を撤去する工事があれば、壁の耐震補強を行います。

(筋交いによる補強・構造用合板による補強)

床を張り替える工事があれば、床剛性の耐震補強を行います。床下の腐朽・劣化箇所の補修を行う。

※一定条件を満たす耐震改修工事費については固定資産税の減額、所得税額の特別控除等の適用を受けることができます。

【注意】補助制度の有無及び内容等は市町村により異なります。詳しくは、お住まいの市町村までお問い合わせ下さい。

現場確認の上、適切な方法を建築士(耐震診断士)がご提案させていただきます。